
令和4年第2回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

令和4年6月21日(火)

1. 議事日程第5号

令和4年6月21日(火) 午前10時開議

第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

第 2 討論

第 3 採決

第 4 議員発議

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および
制度の拡充を求める意見書(案)について

第 5 議員派遣について

第 6 委員会の閉会中の継続調査について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

日程第 2 討論

日程第 3 採決

日程第 4 議員発議

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元お
よび制度の拡充を求める意見書(案)について

日程第 5 議員派遣について

日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(14名)

1 番 横 山 弘 康

2 番 衛 藤 和 敏

3 番 河 島 公 司

4 番 細 井 良 則

5 番 松 下 善 法

6 番 小 幡 幸 範

7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍文
9 番	宿利 忠明	10番	河野 博文
11番	秦 時雄	12番	高田 修治
13番	藤本 勝美	14番	大野 元秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	衛藤 正	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政和	副町長	秋吉 一徳
教育 長	梶原 敏明	総務課長	山本 恵一郎
みらい創生課長	横山 芳嗣	商工観光政策課長	藤井 正盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利 明德	税務課長	穴井 陸明
福祉保険課長	臼木 寛章	子育て健康支援課長	工藤 尚之
建設水道課長	長柄 義正	農林課長兼 農業委員会 事務局 長	藤原 八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野 英一	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長尾 真吉
教育政策課長	秋好 英信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤 公彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和田 育男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局 長	武石 洋子
給食センター所長	高倉 徹	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田 裕一
監査委員	河野 好美		

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては、飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第1、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君。

○予算常任委員長（松本真由美君） おはようございます。

では、予算常任委員会報告を行います。

令和4年第2回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、6月13日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第51号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,141万円を増額し、歳入歳出それぞれ104億6,291万1,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応に係る経費

○玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業

○デジタル田園都市国家構想推進交付金事業

○新型コロナウイルスワクチン4回目接種業務に係る経費

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業の経費

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○新型コロナ感染症対応 原油価格・物価高騰対応事業者経営支援事業 7,447万6,000円

- 玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業 6,000万円
- デジタル田園都市国家構想推進交付金事業 1,400万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 2,073万6,000円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 2,794万5,000円
- 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業 1,047万6,000円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）玖珠九重直販組合集荷場の補助金の九重町の負担は幾らか。

（答）現在は設計段階で金額は未定ですが、組合員数の案分等により基本的には7対3が考えられます。今後の協議により決定する予定です。

（問）プレミアム商品券の使用期間は盆前にできないか。

（答）商工会と調整していますが、印刷等最短で8月末となることから、間に合わない状況です。

（問）原油価格・物価高騰対応事業者経営支援事業は、条件を3年前と比べ、高騰分を助成するべきではないか。

（答）資材の高騰の確認書類を提出していただくことにしています。

（問）サテライトオフィス誘致委託料のスケジュールはどうなっているのか。

（答）7月中旬に、プロポーザルによる選定を行い、8月の着手を目指します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第52号 令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出それぞれ22億9,768万4,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

- 新型コロナウイルス感染症のため給与に影響が出た方の傷病手当を支給 150万円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）仕事ができなくなった方の判断は、病院の診断書で行うのか。

（答）国民健康保険の被用者の給与の支払いがある方で、コロナウイルスに感染した人、発熱等で感染が疑われる人で給与を受けられない、または減額になった方が申請を行い、審査により支給する仕組みです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第63号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ450万8,000円を増額し、歳入歳出それぞれ104億6,741万9,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

- 幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業
- 物価高騰による学校給食費の負担軽減に係る経費

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業 204万8,000円

○調理場費 246万円

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案3件の審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君、自席へお戻りください。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長高田修治君。

○総務建設農林常任委員長（高田修治君） それでは、総務建設農林常任委員会報告をいたします。

令和4年第2回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案7件について、6月15日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第55号 町道路線の廃止について（中塚小清原線）

本案は、町道中塚小清原線のトンネル部の土砂崩壊や経年劣化により、安全確保の困難と今後の管理面等を踏まえ、行政財産から普通財産へ移行し、残存部分を再度町道として認定するため、既存町道を一旦廃止するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）廃止された道路はどのように管理されるのか。

（答）普通財産として管理します。

（問）廃止した道路が土砂災害などで塞がれたときはどうするのか。

（答）利用できない場合や生命等に危険があれば、基準はありませんが対応します。

（問）廃止した町道部分を関係者へ無償譲渡することは考えられないか。

（答）処分できる物件については、払下げなどの検討を行います。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第56号 町道路線の廃止について（柿木・石飛線）

本案は、町道柿木・石飛線のトンネル部の土砂崩壊や経年劣化により安全確保の困難と今後の管理面等を踏まえ、行政財産から普通財産へ移行し、残存部分を再度町道として認定するため、既存町道を一旦廃止するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第57号 町道路線の認定について（中塚西線）

本案は、町道中塚小清原線のトンネル部の一部廃止に伴い、残存部分を再度町道として認定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 地元との意見交換はできているか。

(答) 自治委員等と協議し、町道に隣接している中山間地所有の倉庫は今後も利用したいこと、道路沿い2か所の農道の下り口を利用していることの確認を取りました。地元は町道として残してほしいとの意向のため、再認定の上程をしたものです。

(問) 一部区間は、適正な道路使用がされていないのではないか。

(答) 現状では、そのような区間があることは把握しています。

地元住民との協議が不十分ではないかとの反対討論がありました。

審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

4 議案第58号 町道路線の認定について(柿木支線)

本案は、町道柿木・石飛線のトンネル部の一部廃止に伴い、残存部分を再度町道として認定するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第59号 町道路線の認定について(笹ヶ原団地線)

本案は、町道笹ヶ原・早水線の間より宅地内を循環する道路について、町道認定基準要綱に基づき認定要件を満たすため、認定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 新たな団地等内の町道認定については、自治区への加入、または設立等の協力を得るなどの規定はないのか。

(答) 現在、玖珠町町道認定基準要綱にはそのような規定はありませんが、今後検討します。

審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

6 議案第60号 町道路線の認定について(笹ヶ原団地支線)

本案は、町道笹ヶ原・早水線の間より宅地内循環道路に引き続き接続する道路について、町道認定基準要綱に基づき認定要件を満たすため認定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 議案第59号と一体として提案できなかったのか。

(答) 町道認定は、起点終点により行います。形状から一緒に提案すると、一部道路が対象外になることから、別々に提案しました。

審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

7 議案第61号 財産の無償譲渡について

本案は、玖珠町野菜低温貯蔵倉庫が建つ土地の所有者である大分県農業協同組合に、玖珠町が持つ建物権利を無償譲渡するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 譲渡後にアスベストやほかの危険材料が出た場合、町の対応はどうなるのか。

(答) 譲渡契約書に、適切な対応を取る条件を定めます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、既存町道を一旦廃止し、残存部分を再認定するときは、地元住民と範囲、用途等事前協議を十分に実施すること。また、財政負担が懸念されることから、町道の認定基準の見直しや、町道路線の廃止後に普通財産となる土地の払下げ等の施策を検討することを申し添え、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案7件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長(大野元秀君) 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長高田修治君は自席へお戻りください。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長(松下善法君) 企画民生教育常任委員会報告。

令和4年第2回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、請願1件について、6月14日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第54号 玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の題名、第1条(設置)、第2条(名称及び位置)第1号中から「カウベルランドくす」を削るものです。

また、これに関連して、当該施設の目的を終了した玖珠町基金条例の第2条(種類及び設置の目的)の、物産・交流施設等維持管理基金の項設置の目的の表中「カウベルランドくす食材・宿泊施設」を削るものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 物産・交流施設等維持管理基金からカウベルランドくす食材・宿泊施設を削除するが、今後この基金で施設等の改修等を行わないのか。

(答) 基金残高がないので、今回削除するものです。

(問) 基金条例の設置の目的に、玖珠町農業・畜産公園として残すべきではないか。

(答) 今後基金として積立てを行う予定がないので整理するものです。

(問) カウベルランドくすの名称を削除するが、町道・県道等に設置している案内看板の処置はど

うするののか。

(答) 町で確認している看板は、町内に14か所あります。そのうち、町及び県が設置した看板につきましては、テープを貼り処置します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第62号 玖珠町農業・畜産公園の指定管理者の指定の変更について

本案は、玖珠町農業・畜産公園の指定管理者を「株式会社ティーアンドエス」から「パラディッツエイト株式会社」に変更するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 株式会社ティーアンドエスと、別会社パラディッツエイト株式会社が同じ場所にあるが問題はないか。

(答) 現在のところ子会社ということで同じ場所ですが、株式会社ティーアンドエスと共同賃借するか、またはもう一区画借りるか協議する予定です。

(問) 町保有のサテライトオフィスで、株式会社ティーアンドエス賃貸借契約を結んでいる。同一住所でパラディッツエイト株式会社が会社を登記することには法的に問題はないか。

(答) 法的な問題はありませんが、今後賃貸借契約は必要と考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 請願第1号 少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書

本請願は、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うことの見解の提出を請願するものです。

紹介議員より、意見書を地方から国へ提出することで、複式学級や少人数学級においてこれ以上の制度変更が行われずに何とか現状維持できているため、意見書提出の成果は出ているとの説明を受けました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、請願1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会委員長松下善法君、自席へお戻りください。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

- 議長（大野元秀君） 日程第2、これより討論を行います。
議案第51号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第52号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第54号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第55号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第56号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第57号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第58号に対する反対意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 議案第59号に対する反対意見の発言ありませんか。
（なし）
- 議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第60号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第61号に対する反対意見の発言はありませんか。

13番藤本勝美君。藤本議員さん、前までお願いします。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本勝美です。

この議案第61号の財産の無償譲渡、これについて、賛成ではございますが、一言、執行部のほうに、委員会でも申し添えておりましたが、アスベストのほうの心配はないということでございますが、この物件を無償譲渡、それはもう結構でございますが、これに対して、譲渡されるJA大分との話合いについて、今後一切、譲渡を受けた以上、一切この件について異議は申しませんというような契約の締結をやってくださいということを申し添えておりましたけれども、ここに漏れておりますので、そこを執行部のほうはどう考えているのか。あのとき回答はいただいておりますが、ここに文書として残っていないので、申し添えておきたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） どうぞ。自席へお戻りください。

賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第62号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第63号に対する反対意見の発言ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、請願第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長（大野元秀君） 日程第3、これより採決を行います。

最初に、議案第51号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第52号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第54号、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第55号、町道路線の廃止について（中塚小清原線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第56号、町道路線の廃止について（柿木・石飛線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第57号、町道路線の認定について（中塚西線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（大野元秀君） 起立多数です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第58号、町道路線の認定について（柿木支線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第59号、町道路線の認定について（笹川団地支線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（大野元秀君） 起立多数です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第60号、町道路線の認定について（笹川団地支線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（大野元秀君） 起立多数です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第61号、財産の無償譲渡についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号、玖珠町農業・畜産公園の指定管理者の指定の変更についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第63号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第1号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元およ

び制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書についてであります。委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、請願第1号は採択とすることに決しました。

日程第4 議員発議

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元 および制度の拡充を求める意見書(案)について

○議長(大野元秀君) 日程第4、議員発議を議題とします。

タブレットに配信しておりますとおり、発議第5号が提出されています。これを直ちに議案とした
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

発議第5号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元およ
び制度の拡充に係る意見書(案)について、提出者の説明を求めます。

提出者、企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長(松下善法君) 発議第5号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義
務教育費国庫負担制度の2分の1復元および制度の拡充に係る意見書(案)の提出について、説明を
申し上げます。

日本は先進諸外国に比べ1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなってお
り、学校現場における課題が複雑化、困難化し、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善な
どの施策が必要であります。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた
定数改善計画の策定が必要で、一人一人の子供たちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための
教育環境を実現するためには、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

しかし、義務教育費国庫負担制度については、負担率が2分の1から3分の1に引き下げられてい
る状況です。教育の機会均等の観点から見ても、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子
供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

こうした理由などから、政府に対し意見書を提出するものであります。

詳細については、タブレットに配信しております意見書(案)を御参照いただき、議員各位の御賛
同をお願いいたします。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。
（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。
企画民生教育常任委員会委員長松下善法君、自席へお戻りください。
これより討論を行います。
発議第5号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言ありませんか。
（な し）

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。
これより採決を行います。
発議第5号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。
発議第5号について、賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。
よって、本意見書は可決されました。

日程第5 議員派遣について

○議 長（大野元秀君） 次に、日程第5、議員派遣について議題といたします。
お諮りします。
今定例会より9月定例会までの議員派遣については、タブレットに配信しておりますとおり派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。
よって、タブレットに配信しておりますとおり派遣することに決定しました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長（大野元秀君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各委員会からの委員長から、委員会の所管事務及び審査中の事件について、議会規則第75条の規定により、タブレットに配信しております申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中に調査をすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会、議会広報特別委員会の委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、ここで令和4年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

今回の定例会では、追加させていただきました議案も含め、合計27議案に対しまして、真摯に御審議を賜り、いずれの案件も御承認をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

本会議をはじめ、各委員会におきまして御審議いただいた際に、議員各位からいただきました御意見等につきましては、今後の取組に十分対応させていただきたいと考えております。

それでは、ここで行政報告を何点か申し上げたいと思います。

まず、玖珠町戸畑の玖珠町農業・畜産公園旧カウベルランドくすが、パラディッソおおいたとして7月22日にグランドオープンすることになりました。人気シェフがアドバイザーを務めるレストランや家族、職場、友人同士などで楽しめるバーベキューやキャンプ施設、森や星空を生かしたナイトショー、自然の中で思い切り飛ばせるドローン飛行空間など、昼夜を問わず多くの方々に満足いただける内容と期待をしております。

これまで、議員各位をはじめ、町民の皆様や関係者、多くの方々に御心配をおかけしてまいりましたが、皆様の御理解とお力添えを賜り、新たなスタートを迎えることができました。

議員各位はじめ、多くの皆さんに改めて御礼を申し上げますとともに、お楽しみをいただきたいと存じます。

次に、わらべの館に関して報告を申し上げます。

平成16年から18年間運行してきました移動図書館車本の玉手箱ですが、第2代移動図書館車となります新たな車両が、7月1日金曜日から1,400冊の本を載せて町内を巡回することになりました。新しい移動図書館車のボディーには、町内のこども園、幼稚園、小学校の皆さんの人気投票で選ばれましたわらべの館イメージキャラクターのロボット君がパワーアップされたイラストが描かれておりまして、多くの町民の皆さんに楽しんで利用いただけることだというふうに思っております。

次に、G I G Aスクールの取組について報告を申し上げます。

内閣府が進めておりますデジタル田園都市構想の実現に向けた施策の一環として、D i g i田甲子園という催事が開催されております。これは、全国各地域のデジタル化推進の取組の中から、特に優れた事例を表彰するというもので、岸田内閣総理大臣自らが推進しているものでありまして、先般、大分県の子選考会が行われ、玖珠町のジュニアICTリーダー事業が町村の部で大分県代表に決定されました。今後の流れでございますが、夏に国民のインターネット投票がありまして、そこで勝ち抜けば、有識者による最終審査が行われますので、上位入選を目指して引き続き頑張りたいと思っております。

なお、市の部では、大分市、杵築市、臼杵市が大分県代表になっております。

次に、御心配をいただいております新型コロナウイルス対策についてでございます。

3月中旬から新規感染者が増加してまいりましたが、5月下旬から少し落ち着きを見せ始め、6月に入りますと感染者ゼロの日も連続するようになりました。3回目のワクチン接種に続き、国・県でマスク着用のルールの見直しもあり、これまで長期間窮屈な生活が改善される期待も膨らみますが、完全終息に向けた決定的な感染対策がないのも事実でございます。手指消毒や密を避けること、マスク着用など、基本的な感染予防対策を引き続きお願いするとともに、小まめな水分補給を心がけるなど、マスク着用による熱中症対策も併せて町民の皆さんに呼びかけてまいりたいと思っております。

また、国際情勢に伴う物価・燃料価格の上昇など、我々の生活にも不安をもたらす要因も出ているなど、次々にハードルを乗り越えなければなりません。難局を乗り越えるだけでなく、将来を見据えた企画部門の拡充が求められておりまして、スピード感を持ち、担当課を超えた事業推進を目指すために、本年4月に設置いたしましたみらい創生課では、また新たな展開のために、今、準備に取り組んでいる状況でございます。これらの事業展開につきましても、皆様にいち早く報告できますよう努力を重ねてまいりたいと思っております。

そして、本日議会閉会日でございますが、明るい話題が飛び込んでまいりました。

今朝の朝刊にも掲載をされておりましたが、6月17日から20日まで、鹿児島県薩摩川内市で開催されておりました全国高等学校総合体育大会ホッケー競技九州地区予選会におきまして、玖珠美山高等学校ホッケー部が激戦を勝ち抜きまして男女アベック優勝を果たしました。男女ともに予選リーグを1位で通過し、決勝トーナメントでも見事な成績を収めてくれました。この結果は、日々厳しい練習を重ねてきた生徒・選手の努力のたまものであり、それをチームとして支えてこられた監督、コーチ陣をはじめ、保護者の方々の熱意の結果であり、心より敬意を表するところでございます。今後は、7月29日から徳島県で行われますインターハイ全国大会に向けまして、さらなる精進を重ね、大分県代表として、全国にこの玖珠町にあります玖珠美山高等学校、美山旋風を巻き起こすよう大きな期待を寄せているところでございます。

さて、九州北部も6月11日に梅雨入りいたしました。豪雨災害が発生しないことを祈りつつ、台風シーズンが終わるまでは災害に対する対策をしっかりと立て、万が一に備えた準備や対応に心がけ、

町民の皆さんの安心安全に向けて努力をしまいたいと考えております。

結びになりましたが、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされまして、町政発展のため、ますますの御尽力、御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げ、令和4年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年第2回玖珠町議会定例会は、去る6月2日開会以来、本日まで20日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても、終始極めて真摯な審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑・意見・要望を真摯に受け止められ、今後のまちづくりに反映されますよう要望いたします。

また、新型コロナウイルス感染症も幾らか落ち着きを見せており、各種行事や総会も開催されております。ウィズコロナを意識しながら、地域経済の活性化を目指していかなければならないと思っております。

今年も、梅雨に入っており、昨年、一昨年のような大雨による洪水や土砂災害等が起こらないことを願っております。

また、気温の変化が大きくなる季節であります。町執行部はもとより議員各位には、くれぐれも健康に留意され、それぞれの立場において御活躍されますことを御祈念申し上げます。

これもちまして、令和4年第2回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月21日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 衛藤和敏

署名議員 藤本勝美